

**行政相談委員の卯野 福弥さん(ひたちなか市担当)が
令和6年春の叙勲(瑞宝双光章)を受章**令和6年4月29日
茨城行政監視行政相談センター


行政相談委員の卯野 福弥 さん(ひたちなか市担当)が、行政相談業務に関する功績が顕著であるとして、令和6年春の叙勲(瑞宝双光章)を受章されることになりました(発令日は令和6年4月29日)。

茨城県内の行政相談委員としては、令和元年秋以来、4年半ぶりの受章となります。

伝達式は、令和6年5月10日(金)、ホテルニューオータニ(ザ・メイン)(東京都千代田区紀尾井町4-1)において行われます。

※ 総務省では、国民の皆様から行政についての苦情や意見・要望などをお聞きし、国民(相談者)と関係行政機関との間に立って必要なあっせん等を行い、その解決を促進する行政相談業務を行っています。その一環として、総務大臣は、全国の市町村ごとに「行政相談委員」(全国で約5,000人、茨城県内では124人)を委嘱し、国民の皆さまの身近な相談相手として活動していただいております。

【受章者のプロフィール】

	氏名	卯野 福弥 (80歳)
	担当区域	ひたちなか市
	委員歴	平成17年4月1日委嘱(通算委嘱期間19年1か月)
	主な経歴	茨城行政相談委員協議会理事(平成23年4月～)

(卯野委員の主な行政相談委員活動)

(地域住民からの相談受付)



(中学校での行政相談出前教室)



(地元のお祭りでの広報活動)

総務省行政相談センター

まくみみ茨城

本件照会先：行政監視行政相談課 石川
電話：029-221-3347
MAIL：ibara30@soumu.go.jp

(卯野委員が改善した行政相談事例)

茨城行政監視行政相談センター及び茨城県内の行政相談委員は、「めざそう 住みよい まちづくり 行政相談」を合言葉に、地域住民の皆さまにとって身近な、行政に関係する困りごとを解決しています。

卯野委員が改善した「地域の困りごと」には、次のようなものがあります。

① 通学路に発生する水たまりの改善



行政相談出前教室を受講した生徒から、「通学路に、雨が降った後、いつも水たまりができる箇所があり、生徒のみんな、靴がぬれてしまい困っているので、直してほしい」との相談



委員が現地を確認し、道路を管理する市に改善を要請したところ、道路の下に設置された雨水管に雨水が流れにくくなっていることが判明し、これが改善された結果、水たまりができることはなくなりました

② 県道6号線脇にある歩道の陥没の修繕



地域住民から、「歩道が陥没しており、このままだと、歩行者がケガをしてしまう可能性があるので、直してほしい」との相談



委員が現地を確認し、歩道を管理する県土木事務所に補修を要請したところ、ブロックが取り除かれ、埋立て補修が行われました



「行政相談」とは

総務省の行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人の業務や、国が関わっている都道府県・市区町村などの業務に対する苦情、意見・要望などを幅広く受け付け、担当する行政機関とは異なる立場から、必要に応じて、関係行政機関にあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度・運営の改善に生かす仕組みです(匿名でも相談可・秘密厳守です)。

行政相談の流れ



総務省は、各都道府県庁所在地に、管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センターを設置し、行政相談を受け付けています。茨城県内には、「茨城行政監視行政相談センター」(総務省行政相談センター・きくみみ茨城)が設置されています。

〒310-0061 水戸市北見町1-11 水戸地方合同庁舎(2階)

おこまりならまるまるくじょーひゃくとうばん
電話: 0570-090110(全国共通番号)、FAX: 029-221-3349

インターネット: http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

行政相談の
マスコット
キクーン



「行政相談委員」とは

全国の市町村には、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」(全国で約5千人、茨城県内には124人)が配置され、国民の皆さまの身近な相談相手として活躍しています。

行政相談委員は、それぞれの担当市町村において、定例の行政相談所を開設しているほか、地域のイベント等において、広報活動や特設相談所を開設しています。

このほかにも、地域で活動する有識者等を招いての行政相談懇談会の開催や、次代を担う児童・生徒を対象とした行政相談出前教室の開催などを通じて、国民の皆さまから行政に関する苦情や要望などをお聴きする活動をしています。